

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月12日

愛知県知事 殿

提出者

住所 484-8502 犬山市橋爪中島2番地
 村田機械株式会社 犬山事業所
 氏名 取締役事業所長 村田 洋介
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 0568-65-3101

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	村田機械株式会社 犬山事業所
事業場の所在地	犬山市大字橋爪字中島2
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

2533 事業の種類	2533 物流運搬設備製造業、2661 金属工作機械製造業
②事業の規模	売上高 228,104 百万円
③従業員数	3,580 名

④産業廃棄物の一連の処理の工程

*製造工程概要

```

    graph LR
      Design[設計] --> Parts[部品納入]
      Parts --> Processing[加工]
      Processing --> Painting[塗装]
      Painting --> Assembly[組立]
      Assembly --> Inspection[検査]
      Inspection --> Shipping[出荷]
      Design --> Plastic[廃プラ]
      Parts --> Plastic
      Processing --> Oil[廃油]
      Painting --> Sludge[汚泥]
      Assembly --> Alkali[廃アルカリ]
      Shipping --> Wood[木材]
    
```

・ 廃棄物の種類により業者を分け、全て委託処理している。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
<p>犬山環境サイト組織図</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ パトロールによる指導で、環境委員会毎に廃棄物の管理を実施している。 ・ 廃棄物の種類毎に業者へ処理委託している。 	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】						
	<table border="1"> <tr> <td>産業廃棄物の種類</td> <td>別紙の通り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>排出量</td> <td>合計 1307 t</td> <td>t</td> </tr> </table>	産業廃棄物の種類	別紙の通り		排出量	合計 1307 t	t
	産業廃棄物の種類	別紙の通り					
	排出量	合計 1307 t	t				
<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ショットカス、レーザーカスの分別を継続実施しリサイクル化を達成した。 ・ 切断不良を減少させレーザースラッジを減少させた。 ・ 粉体塗装率を上げブース塗装による汚泥を減少させた。 ・ 寿命の長いサンダー砥石に変更し使用枚数削減により埋立廃棄物の発生量を減少させた。 ・ マイクロファインバブルを使用により砥石寿命を延長し、埋立廃棄物の発生量を減少させた。 							
【目標】							
② 計画	<table border="1"> <tr> <td>産業廃棄物の種類</td> <td>別紙の通り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>排出量</td> <td>合計 1294 t</td> <td>t</td> </tr> </table>	産業廃棄物の種類	別紙の通り		排出量	合計 1294 t	t
	産業廃棄物の種類	別紙の通り					
	排出量	合計 1294 t	t				
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 製品設計の時点で廃棄されるマテリアルの削減を図る。 ・ 加工主要部品の研磨代極小化にて汚泥発生を抑える。 ・ 板金切断不良を抑制しレーザースラッジを減少させる。 ・ 塗装プロセスにて粉体塗装率を上げ汚泥量を減少させる。 ・ スラッジバキュームの使用により研磨汚泥等の水分除去し廃棄量を減らす。 						

業廃棄物の分別に関する事項	
① 現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 汚泥、廃油、廃プラスチック、廃アルカリ、木材、がれき類を各々分別している。廃アルカリ・ショットカスのリサイクル可能業者を開拓した。

③ 計画	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック、電気部品等の廃却品の材料別分別を実施して再マテリアル化を推進する。 ・砥石の共有化にて廃棄時期と量の縮小を図る。 ・製品設計の時点で廃棄されるマテリアルの削減を図る。 ・加工主要部品の研磨代極小化にて汚泥発生を抑える。 ・板金切断不良を抑制しレーザースラッジを減少させる。 ・塗装プロセスにて粉体塗装率を上げ汚泥量を減少させる。 ・スラッジバキュームの使用により研磨汚泥等の水分除去し廃棄量を減らす。
------	---

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 未実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 未実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		

	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も委託処理を継続する予定。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 未実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全 処 理 委 託 量	合計 1307 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	799 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1307 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への	t	t

		処 理 委 託 量		
		(これまでに実施した取組) ・最終処分量の低減を目標としている為、再生利用率の高い業者を選んで委託してきた。 ・委託業者の視察を実地確認してきた。 ・廃棄物を可能な限りなくす極小化する設計、工程管理の継続検討してきた。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全 処 理 委 託 量	合計 1294 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	791 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1294 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・定期的に処理業者の視察をする。 ・再処理可能な廃棄物形態の研究、調査を継続実施する、 ・ムダをなくす設計、工程管理の継続再検討。 ・塗装プロセスにて粉体塗装率を上げ汚泥量を減少させる。 ・処分業者の処理能力、処理精度をチェックのうえ業者の多角化を図る。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書内訳【前年度(令和4年度)実績】

別紙

(単位:トン)

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	排出量	自ら再生利用を行った量	自ら熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
汚泥	35.40	0.00	0.00	0.00	0.00	35.40	35.40	35.40	0.00	0.00
廃油	281.04	0.00	0.00	0.00	0.00	281.04	281.04	281.04	0.00	0.00
廃アルカリ	283.84	0.00	0.00	0.00	0.00	283.84	283.84	283.84	0.00	0.00
廃プラスチック	310.75	0.00	0.00	0.00	0.00	310.75	197.51	310.75	0.00	0.00
木材・木くず	394.42	0.00	0.00	0.00	0.00	394.42	0.00	394.42	0.00	0.00
砥石・陶磁器くず	1.23	0.00	0.00	0.00	0.00	1.23	1.23	1.23	0.00	0.00
合計	1,307					1,307	799	1,307		

産業廃棄物処理計画書内訳【今年度(令和5年度)目標値】

別紙

(単位:トン)

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	排出量	自ら再生利用を行った量	自ら熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
汚泥	35.05	0.00	0.00	0.00	0.00	35.05	35.05	35.05	0.00	0
廃油	278.23	0.00	0.00	0.00	0.00	278.23	278.23	278.23	0.00	0
廃アルカリ	281.00	0.00	0.00	0.00	0.00	281.00	281.00	281.00	0.00	0
廃プラスチック	307.64	0.00	0.00	0.00	0.00	307.64	195.54	307.64	0.00	0
木材・木くず	390.48	0.00	0.00	0.00	0.00	390.48	0.00	390.48	0.00	0
砥石・陶磁器くず	1.22	0.00	0.00	0.00	0.00	1.22	1.22	1.22	0.00	0
合計	1,294					1,294	791	1,294		